

### 第3回 徳島県食の安全安心審議会 安全性評価部会概要

- 1 日時 平成22年12月22日(水) 13:30~15:30
- 2 場所 徳島県庁6階 602会議室
- 3 出席者 (委員) 馬原部会長, 加渡委員, 阿部委員, 原田委員  
7名中4名出席  
(事務局) 政策監, 県民くらし安全局長他
- 4 概要

#### (1) 徳島県食の安全・安心基本指針の見直しについて

○委員からの主な意見は次のとおり。

- ・食の「安全性」を消費者が正しく理解するためのリスクコミュニケーションが必要。
- ・適正表示の事前対応としては、「コンプライアンス」と「抑止力」が重要であり、「抑止力」のための県の責務として、監視・指導・検査の3本柱がある。
- ・「安全」は担保できるが、「安心」は経験と知恵の蓄積であり、「安全」と「安心」は棲み分ける必要がある。

#### (2) 徳島県食の安全安心推進条例の検証について

○委員からの主な意見は次のとおり。

##### <食品表示制度について>

- ・適正な表示の要件としては、「表示内容」「表示されている情報の量」「表示方法」が適正であることが重要。
- ・科学的検査は産地偽装の抑止力として継続してもらいたい。

##### <条例の検証について>

- ・基本指針にも「適正表示の推進」が柱立てされており、この方針を条例にも反映できないか。
- ・健康被害が発生する以前の段階での行政対応を条例に盛り込んではどうか。

#### (3) その他

- 健康食品に詳しい方にも、議題によっては今後参加してもらってはどうか。
- 消費者意識調査で、「国産指向が強い」という結果が出ており、検査の信頼性の問題と考える。
- 樹木への食害が問題となっているシカの肉について、ガイドラインを作成し安全性を確保するなど良く尽力されている。